

地域保健福祉課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

(地域保健に関すること)

生涯にわたる健康づくりを推進するため、保健師等看護職の資質向上、母子保健、成人・老人保健、自殺予防、地域・職域連携推進、栄養改善、歯科保健、精神保健福祉、市町支援に関する業務を関係機関と連携しながら行っている。

1 保健師関係指導事業

管内の保健師及び看護管理者を対象に研修会を開催し、看護職の資質の向上を図った。
また、高校生を対象に看護師進学ガイダンスを管内の高校で実施し、看護師の確保対策に取り組んだ。

(1) 管内概況

平成 29 年度の管内保健師の就業数は 60 名（うち保健所は 14 名）であった。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況（平成 29 年 4 月 1 日現在） (単位：人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成 27 年度	58	13	28	10	4	3
平成 28 年度	59	13	29	8	5	4
平成 29 年度	60	14	28	7	5	6
館山市	15	—	10	1	1	3
鴨川市	11	—	7	1	1	2
南房総市	15	—	9	5	—	1
鋸南町	5	—	2	—	3	—

(2) 保健所保健師活動

保健師は総務企画課・地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成30年3月31日現在) (単位：件)

種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携・連絡調整
	実数	延数	面接		電話	メール	
			実数	延数	延数	延数	延数 (再掲：会議)
総数	81	152	603	767	579	16	100
感染症	5	12	5	6	198	—	—
結核	28	47	23	25	238	16	58
精神障害	8	9	41	142	15	—	—
長期療養児	—	—	44	60	8	—	—
難病	20	59	443	487	20	—	41
生活習慣病	—	—	—	—	—	—	—
その他の疾病	10	15	2	2	36	—	—
妊産婦	—	—	—	—	—	—	1
低出生体重児 (未熟児)	—	—	—	—	—	—	—
乳幼児	—	—	—	—	1	—	—
その他	10	10	45	45	63	—	—
訪問延世帯数	75	144					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成29年6月29日(木)	各市町・健康福祉センターの重点活動の共有	1. 管内保健師の配置状況 2. 今年度の実施計画 3. 各市町・安房健康福祉センターの重点活動 4. 地域包括ケアシステム推進における実践報告 5. ダウン症児の家族会より情報提供	16
平成29年9月27日(水)	災害対策	1. 講演「災害対策～フェーズに合わせた保健師活動について」 講師 亀田メディカルセンター リハビリテーション室 佐伯 孝一 氏 医療法人鉄蕉会 災害対策調整室 小倉 健一 氏 2. グループワーク	22
平成29年12月19日(火)	事業評価の視点	1. 講演「事業を効果的に進めるための PDCA サイクルを回す方法～評価の視点について～」 講師 千葉県立保健医療大学 准教授 細谷 紀子 氏 2. グループワーク	18
平成30年2月1日(木)	保健指導における行動変容	1. 講演「聴き方で行動は変わる～禁煙/保健指導から日常生活にも活かせる動機づけ面接法～」 講師 新中川病院 医師 加濃 正人 氏 2. グループワーク	32

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成29年5月9日(火)	・所内保健師業務連絡研究会の計画・現任教育・学生実習	11
8月22日(火)	・保健活動業務研究集録	9
11月10日(金)	・保健活動業務研究集録	10
11月22日(水)	・復命研修・保健活動業務研究集録	9
平成30年3月13日(火)	・事業評価	11

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	市原健康福祉センター主催で開催	

エ その他 看護師確保対策（高校生を対象にした看護師進学ガイダンス）

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成29年 5月15日(月)	千葉県立安房高等学校 3年生(看護系学校進学希望者)	30
平成29年 7月6日(木)	文理開成高等学校 1, 2, 3年生(看護系学校進学希望者)	11
平成30年 2月26日(月)	千葉県立館山総合高等学校 1, 2年生(看護系学校進学希望者)	9

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成29年 12月18日(月)	講演 「組織で取り組む医療安全～再発防止に向けたインシデント・ アクシデントレポート分析の実際～」 講師 亀田総合病院 医療安全管理室 セーフティーマネージャー 高橋 静子 氏	42

2 母子保健事業

慢性疾患児・障害児等を中心とした広域的、専門的サービスを提供するとともに、医療・保健・福祉・教育との連携強化に努める。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策の効果的な推進のため、医療・保健・福祉・教育・住民等の代表者から構成する協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成30年 3月9日(金)	委員 15名	テーマ (1) 管内の母子保健事業について (2) 妊産婦等の喫煙対策について (3) 学校における喫煙防止対策について (4) 産後ケア事業について

(2) 産後ケア連絡調整会議

退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポート等を提供することにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目指し、産後ケア連絡会議を実施した。管内の総合周産期医療センター医師より産後ケア事業の説明を行い、事業内容の共有を図った。

表2－(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
平成29年11月21日(火)	34名 ・医師・助産師・看護師・医療ソーシャルワーカー・市町保健師・保健所長・保健師	・産後ケア事業についての説明 ・医療機関と市が連携した産後ケアの取組みについて ・医療機関における育児困難事例について
平成30年3月9日(金)	21名 ・医師・助産師・看護師・養護教諭・学校長・市町担当課長・市町保健師・保健所長・保健師	・産後ケア事業についての説明(母子保健推進協議会内で協議)

(3) 母子保健関係研修会

母子保健推進員等に対し、知識・技術を得る機会の提供による資質の向上と、地域における母子保健推進員活動の円滑な推進を図る。

表2- (3) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
母子保健推進員等研修会	平成29年 12月6日(水)	母子保健従事者 50名	講演 「産後メンタルケアについて」 講師 亀田総合病院 臨床心理室長

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条に基づき、医師から届出のあった人工妊娠中絶総数は102件である。年齢階層別にみると20～24歳・40～44歳において減少し、25～29歳・30～34歳において増加したものの全体的に横ばい傾向にある。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年度										
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳	
総 数	146	92	102	10	19	16	20	23	12	2	-	-	
満7週以前	63	36	43	5	5	6	9	11	6	1	-	-	
満8週～満11週	76	52	53	5	12	9	9	11	6	1	-	-	
満12週～満15週	3	-	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
満16週～満19週	2	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
満20週～満21週	2	2	3	-	1	-	1	1	-	-	-	-	
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の対象者に千葉県特定不妊治療助成事業実施要綱に基づき経費の一部を助成する。

平成 28 年より治療開始の者は初回助成学が 30 万円までに拡充され、男性不妊治療の助成が開始された。1 回の治療につき 15 万円まで助成（保険適用外の手術）されるようになった。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (5) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	延件数内訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 27 年度	55	100	15	52	(0)	33
平成 28 年度	41	69	19	16	(0)	34
平成 29 年度	53	95	28	26	(0)	41

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業では、18歳未満(継続20歳未満)の小児慢性特定疾病患者56人に対して、治療費を給付した。

過去3年間を比較すると、新制度に伴う対象疾患数が増加したにも関わらず、平成29年度では、受給者総数は減少した。疾患別では悪性新生物・内分泌疾患・糖尿病が減少した。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(各年3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
総 数	68	68	57	17	15	20	5
1 悪性新生物	10	10	8	3	2	2	1
2 慢性腎疾患	7	7	7	2	1	3	1
3 慢性呼吸器疾患	2	2	2	1	-	1	-
4 慢性心疾患	9	9	8	1	3	3	1
5 内分泌疾患	13	13	8	5	1	2	-
6 膠原病	3	4	2	-	1	-	1
7 糖尿病	12	12	10	1	5	4	-
8 先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9 血液疾患	1	1	1	-	-	1	-
10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	5	4	4	1	1	2	-
12 慢性消化器疾患	6	6	6	2	1	2	1
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	1	1	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定疾患児童等自立支援事業に係る研修会	平成29年8月9日(水)	25人 (小学校養護教諭、市町職員等)	講演 「小児の糖尿病」 ～保育園・学校等の支援者に知ってほしいこと～ 講師 聖徳大学 聖徳大学短期大学部 保育科 教授 宮本 茂樹 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相 談 者 数 (延)	—	—	—
家 庭 看 護 指 導	—	—	—
食 事 ・ 栄 養 指 導	—	—	—
歯 科 保 健 指 導	—	—	—
福 祉 制 度 の 紹 介	—	—	—
精 神 的 支 援	—	—	—
学 校 と の 連 絡	—	—	—
家 族 会 等 の 紹 介	—	—	—
そ の 他	—	—	—

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数	—	—	—

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相 談 者 数 (延)	101	34	60
申 請 等	101	30	56
医 療	-	3	3
家 庭 看 護	-	1	-
福 祉 制 度	-	-	-
就 労	-	-	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	-	-	1

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 27 年度	—	—	—	—
平成 28 年度	—	—	—	—
平成 29 年度	—	—	—	—

(8) 療育の給付制度

療育医療（児童福祉法第21条の9）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付と、学用品や日用品の支給を行うもので、平成29年度の申請はなかった。

(9) 思春期保健相談事業

不登校・ひきこもり等の悩みを持つ思春期の児童やその家族を対象に、臨床心理士や臨床発達心理士による個別相談を実施した。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2-(9)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

表2－(9)－ウ 思春期保健相談実施状況

年度	区分	回数	指導数		内容
			実数	延数	
平成27年度		10	22	24	思春期に関する問題を抱えた本人や家族に臨床心理士や臨床発達心理士が個別相談
平成28年度		12	22	33	
平成29年度		12	19	21	

(10) 乳幼児救急医療講習会

幼稚園、保育所、養護施設等の職員に対し、乳幼児に起こりやすい病気やけがについて、受診のタイミングや対処法について講習会を実施した。

表2－(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	対象者・参加者数	内容
乳幼児救急医療講習会	平成29年9月8日(金)	幼稚園、保育所、養護施設職員等30名	講話 「こどもに起こりやすい事故やけがとその対処法について」 講師 亀田総合病院 救急外来 看護師

(11) その他会議や連絡会等

会議の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
障害児育児支援事業研修会	平成29年8月21日(月)	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、医療機関職員、保健師等68名	講演 「子どもの心とことばの育ち」 ～発達が気になる子、育てにくい子への支援～ 講師 子どもの発達支援を考える ST の会 代表 中川 信子 氏
亀田総合病院母子連絡会議	平成29年11月21日(火)	亀田総合病院医師・看護師・ケースワーカー、夷隅・安房管内市町担当保健師、夷隅・安房健康福祉センター職員34名	(1) 産後ケア事業について (2) 亀田総合病院と市が連携した産後ケアの取組について (3) 亀田総合病院における育児困難事例について (4) 安房健康福祉センターで取り組んでいる妊産婦の喫煙対策について

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設は10ヶ所開設されている。今年度は3ヶ所を君津健康福祉センター監査指導課と実地指導を実施した。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設10施設・訪問看護ステーション16施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、3施設について実地指導を行った。

表3- (1) -ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成29年 8月28日(月)	介護老人保健施設「晴耕苑」
平成29年 9月25日(月)	介護老人保健施設「夢くらぶ」
平成29年10月27日(金)	介護老人保健施設「葵の園・南房総」

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。安房、君津、市原健康福祉センターが輪番で担当している。

平成29年度は市原健康福祉センターが実施した。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

健康教育、健康相談を実施し、生涯を通じて一人ひとりが、年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう支援を行った。

(1) 健康教育事業

保健推進員等の資質向上と健康の保持増進を目的に健康教育を実施した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成29年12月6日(水)	ロコモ警報発令中！～あなたの足腰大丈夫～ 講師：亀田スポーツ医科学センター 健康運動指導士	50人
平成30年2月9日(金)	今日から始める健康生活～いつまでも若々しく～ 講師：安房健康福祉センター鴨川地域保健センター 保健師	192人

(2) 健康相談事業

身体的・精神的悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象としている。

表4－(2) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度	区分	男	女	総数
	平成27年度		2	0
平成28年度		0	6	6
平成29年度		1	4	5

5 総合的な自殺対策推進事業

社会福祉法人千葉いのちの電話に後援して住民向け講演会を開催した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
社会福祉法人 千葉いのちの電話 公開講演会	平成29年7月14日(金)	27名 一般住民	講演 「遺された“いたみ”とともに」 講師 千葉いのちの電話 自死遺族支援担当者 ※社会福祉法人千葉いのちの電 話に後援

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

6 地域・職域連携推進事業

「健康ちば21（第2次）」を推進するために管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催した。

地域の健康問題を共通認識し、情報交換を行い、平成28年度から健康課題である睡眠対策に取り組んだ。

表6－（1）安房地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成30年3月8日（木）	14名	(1) 平成29年度事業実施状況について (2) 次年度の事業計画について (3) その他

表6－（2）安房地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成29年6月5日（月）	13名	(1) 平成29年度事業計画について (2) リーフレットの作成について
平成29年8月29日（火）	9名	(1) 睡眠外来調査結果について (2) リーフレットについて (3) 市民向け講演会について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成29年8月	睡眠外来に関する実態調査
平成29年9月6日（水）	全国労働衛生週間説明会における講話「健康づくりのための睡眠について」
平成29年11月11日（土）	講演「睡眠は量より質!？」 講師 公益社団法人東京ベイ・浦安市川医療センター CEO 神山 潤 氏
平成30年2月9日（金）	中学校区健康推進委員会における講話「大人の睡眠について」
通年	啓発媒体リーフレットの作成

7 栄養改善事業

広域的・専門的な知識と技術を活かした栄養指導や給食施設管理者・従事者への研修会の実施、栄養改善関係団体の育成を通し、健康づくりの支援と取組強化を図った。

また、地域における栄養改善事業を効果的に推進するため、管内行政栄養士業務連絡研究会を開催し、管内3市1町との連携体制づくりに努めた。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、あらゆる機会をとらえ健康ちば21（第2次）の普及・推進を図り生活習慣病予防対策として特に減塩、野菜摂取の向上、肥満予防の啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位:人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	122	-	68	-	-	-	-	-	1123	36	-	-	-	-	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		-	-	-	-	-	-
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態別栄養教室	平成29年 11月14日 (火)	潰瘍性大腸炎・ クローン病患者 及びその家族、支援 者等	9名	・講話「潰瘍性大腸炎・クローン病の方のお食事～体調に合わせた食生活のポイント」 講師 ほたるのセントラル内科 管理栄養士 江尻 喜三郎 氏 ・交流会・試食

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
健康づくり 支援者研修会	平成30年 1月12日 (金)	管理栄養士・栄養士, 保健師, 調理師 給食施設管理者・ 給食担当者, 食生活改善推進員, 保健推進員, 健康ちば協力店 等	169名	・講演 「地域の力で糖尿病の発症・重症化を防ぐ」 講師 君津中央病院 糖尿病・内分泌・代謝内科 医師 山本 徹也 氏 ・講演 「野菜の魅力を知ろう！伝えよう！」 講師 NPO 法人 いすみライフスタイル研究所 理事長 日本野菜ソムリエ上級プロ 高原 和江 氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
-	-	-

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	13	14	6	265	講習会
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第31条第1項(虚偽誇大広告)		6	7	-	-	-
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	7	4	4	141	講義 講話
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第31条第1項(虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7－(1)－オ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	5(-)	6(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第31条第1項（虚偽誇大広告）		14	15
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

（ ）内は、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	・断酒学級 ・食品衛生協会富浦支部講習会 ・食と健康推進講習会	3	110名

(2) 給食施設指導

管内給食施設において、より効果的な栄養管理と衛生管理が実践できるよう、食中毒等の予防と健康づくりの推進に重点を置き、個別指導・集団指導を実施した。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養成 分表示 施設	栄養教 育 実施施 設
	施 設 数	管理 栄養士 数	施 設 数	管理 栄養士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管理 栄養士 数		
104	18	24	28	63	45	23	29	35	1	28	101	95

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300食以 上 又は 1日750食以 上	1回100食以 上 又は 1日250食以 上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	105	14	46	45
		その他指導施設数	259	41	117	101
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	
集団指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	161	22	75	64
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	104	105	18	18	28	29	23	23	35	35	
計	計	104	105	18	18	28	29	23	23	35	35
	学校	17	17	8	8	1	1	3	3	5	5
	病院	16	16	5	5	11	11	-	-	-	-
	介護老人保健施設	7	8	-	-	7	8	-	-	-	-
	老人福祉施設	18	18	2	2	7	7	9	9	-	-
	児童福祉施設	32	32	1	1	1	1	4	4	26	26
	社会福祉施設	7	7	1	1	1	1	4	4	1	1
	事業所	4	4	-	-	-	-	1	1	3	3
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
300食/回, 750食/日以上 ①	計	15	15	6	6	6	6	2	2	1	1
	学校	6	6	4	4	1	1	1	1	-	-
	病院	5	5	1	1	4	4	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	2	2	-	-	1	1	-	-	1	1
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①除く)	計	44	45	4	4	20	21	7	7	13	13
	学校	4	4	1	1	-	-	1	1	2	2
	病院	7	7	2	2	5	5	-	-	-	-
	介護老人保健施設	7	8	-	-	7	8	-	-	-	-
	老人福祉施設	12	12	1	1	7	7	4	4	-	-
	児童福祉施設	11	11	-	-	-	-	-	-	11	11
	社会福祉施設	3	3	-	-	1	1	2	2	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の給食施設	計	45	45	8	8	2	2	14	14	21	21
	学校	7	7	3	3	-	-	1	1	3	3
	病院	4	4	2	2	2	2	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	1	1	-	-	5	5	-	-
	児童福祉施設	19	19	1	1	-	-	4	4	14	14
	社会福祉施設	4	4	1	1	-	-	2	2	1	1
	事業所	3	3	-	-	-	-	-	-	3	3
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	2	2	60
指導数	2	2	60

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会	平成29年 6月29日 (木)	給食施設管理者 ・従事者	119名	<ul style="list-style-type: none"> ・講話「給食現場における食品の消毒・洗浄方法について」 食品衛生監視員 ・報告「平成28年度給食施設栄養管理状況報告書及び汁物の塩分測定の結果について」 栄養指導員
給食施設管理者研修会	平成29年 10月24日 (火)	給食施設管理者	90名	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「給食施設における栄養管理～献立作成業務の標準化について～」 講師 鎌倉女子大学家政学部 管理栄養学科 准教授 大中 佳子 氏 ・説明「給食施設栄養管理状況報告書の作成について」 栄養指導員 ・その他

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-（3）-ア 健康ちば協力店登録状況

29年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
2	2	7	241（内取消86）	155

表7-（3）-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	2	2	77	77	77	7	7
集団指導	1	59	3	22	22	4	162
合計	3	61	80	99	99	11	169

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

(単位：人)

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
安房保健所管内栄養士会	138	①総会・役員会 ②研修会(3回) ③病院・高齢者福祉部会合同研修会(1回) ④部会別研修会(6部会)	①会の運営への助言(総会、役員会) ②研修会への支援 ③安房食の連携プロジェクトへの支援	153
安房保健所管内館山調理師会	295	①総会・支部長会議 ②千葉県調理師講習会(1回) ③支部講習会(中堅調理師研修会)(1回) ④食と健康推進講習会(2回)	①会の運営への助言(総会・支部長会議) ②千葉県調理師講習会への支援 ③支部講習会への支援 ④食と健康推進講習会への支援	226
安房保健所管内食生活改善協議会	267	①総会・役員会 ②食生活改善協議会リーダー研修会(3回)	①会の運営への助言(総会・役員会) ②研修会への支援	353

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援, 助言

名称	開催月日	対象者	参加者数	内容
-	-	-	-	-

表7- (5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡研究会	3	22名	業務検討会 ・食生活に関するアンケート調査 ・行政栄養士の災害時の対応について ・平成29年度事業計画・重点事業等の共有等

※ 市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況

(単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成27年度	49	18	36.7	64	21	26
平成28年度	67	41	61.2	86	12	19
平成29年度	60	43	71.7	80	29	24

(7) その他(各保健所の独自事業)

多年にわたり公衆衛生事業(栄養改善関係)に献身的活動を続け、その功績が顕著である者に対し、保健所長表彰を行った。

表7-(7) 「健康づくりのつどい」実施状況

(単位:人)

名称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
健康づくりのつどい	平成30年 1月12日 (金)	管理栄養士・栄養士 保健師、調理師、 給食施設管理者・ 給食担当者、 食生活改善推進員、 保健推進員、 健康ちば協力店等	169	・表彰式 保健所長表彰 公衆衛生功労者 (健康増進実践活動 功労者 2人)

8 歯科保健事業

難病患者及び家族が、疾病による口腔・嚥下機能の障害を理解し、その対応方法について正しい知識を学ぶため講演会を実施した。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8- (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
難病及び障害者等 歯科保健サービス	神経難病 患者・家族	平成29年11月30日(木)	講話 「口腔機能・嚥下機能（飲み込み）の障害とその対応」 講師 亀田総合病院 リハビリテーション室 言語聴覚士 石田 直美 氏 ※難病医療相談事業と同日開催	16名

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

法律に基づき、入院・退院・報告出等の入退院事務を行った。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（平成29年6月30日現在）（単位:件）

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成27年度	127,168	4	747	58.7	518	40.7	496	95.8	-	-	22	4.2
平成28年度	127,109	4	747	58.8	510	40.1	488	95.7	-	-	22	4.3
平成29年度	125,385	4	747	59.6	504	40.2	481	95.4	-	-	23	4.6
館山市	46,541	1	267	57.4	231	49.6	222	96.1	-	-	9	3.9
鴨川市	33,196	2	209	63.0	88	26.5	84	95.5	-	-	4	4.5
南房総市	37,864	1	271	71.6	154	40.7	146	94.8	-	-	8	5.2
鋸南町	7,784	-	-	-	31	39.8	29	93.5	-	-	2	6.5
県全体	6,254,216	52	12,477	19.9	8,754	14.0	5,305	60.6	1,154	13.2	2,295	26.2

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成27年度	250	-	269	6	2	156	2
平成28年度	257	-	244	5	-	164	-
平成29年度	266	-	257	6	2	162	3

※ その他は、転院許可申請(3)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

法に基づく申請、通報等があった者について、調査の上、精神保健指定医の診察を実施し、適正な医療及び保護を行う。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成27年度	37	31	5	-	1	4	-	-	-	-	-
平成28年度	22	16	5	-	-	-	-	-	-	-	1
平成29年度	30	21	8	-	-	3	-	1	-	-	-
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	22	15	6	-	-	3	-	1	-	-	1
法第24条 検察官からの通報	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度 結 果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
				F0		F1								
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15							
平成27年度	6	4	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
平成28年度	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成29年度	9	5	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
診察 実施	要 措 置	-	5	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
 3 その他には病名不詳を含む。
 4 F0～F9, G40 は、世界保健機関 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年3月31日現在) (単位：人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成27年度	7	7	-	-	-
平成28年度	4	4	-	-	-
平成29年度	9	8	1	-	-

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等 (各年3月31日現在) (単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	2	1	1	-	-	1	-	1	-	11
訪問	4	3	1	-	-	1	1	2	-	22
電話	21	10	11	-	1	4	9	6	1	200

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

法の規定により、精神保健指定医による診察の結果精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療保護を図る上で著しく支障がある者であって、法に規定する家族等の同意がある時は、指定病院に移送し精神障害者の医療及び保護を図る。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

平成27年度	-	-	-
平成28年度	-	-	-
平成29年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

各制度により、医療負担の自己負担額や税負担等を軽減する。また就業が困難な精神障害者を対象に事業所にて就労訓練を促進する。

表9－（4）－ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年3月31日時点）（単位：人）

年度・市町村	利用者数
平成27年度	1,756
平成28年度	1,810
平成29年度	1,824
館山市	811
鴨川市	358
南房総市	556
鋸南町	99

表9－（4）－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年3月31日現在）（単位：人）

年度・市町村	級			
	計	1級	2級	3級
平成27年度	780	97	517	166
平成28年度	805	89	533	183
平成29年度	830	96	538	196
館山市	364	38	248	78
鴨川市	155	17	98	40
南房総市	264	35	160	69
鋸南町	47	6	32	9

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況 (単位：件)

年度	区分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	
		平成27年度	3
平成28年度	5		
平成29年度	3		

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。

表9－(5)－ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 火曜日	13:30～15:00	安房健康福祉センター (安房保健所)
毎月 第3 水曜日	15:30～17:00	
毎月 第4 火曜日	14:30～16:00	
偶数月 第2 水曜日	14:00～16:00	鴨川地域保健センター
奇数月 第4 火曜日	14:00～16:00	

表9－(5)－イ 対象者の性・年齢 (単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成27年度	83	46	37	-	5	16	26	25	11	279
平成28年度	55	38	17	-	-	17	21	12	5	327
平成29年度	70	37	33	-	1	15	37	13	4	343
館山市	30	17	13	-	-	11	15	2	2	113
鴨川町	17	10	7	-	1	-	8	7	1	88
南房総村	16	6	10	-	-	2	11	3	-	108
鋸南町	3	3	-	-	-	1	1	1	-	12
管外・不明	4	1	3	-	-	1	2	0	1	22
相談	37	19	18	-	1	6	20	6	4	104
訪問	33	18	15	-	-	9	17	7	-	206

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(5)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	840	516	315	9
メール	1	1	-	-

表9－(5)－エ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
		関診する療科	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成27年度	279	105	9	72	2	14	-	-	1	-	2	16	28	-	30
平成28年度	325	120	7	129	19	2	-	-	1	-	2	2	37	-	6
平成29年度	310	109	2	140	9	4	-	-	-	-	4	1	36	-	5
相談	計	104	49	2	36	7	2	-	-	-	2	-	2	-	4
	男	52	25	2	15	4	2	-	-	-	2	-	-	-	2
	女	52	24	-	21	3	-	-	-	-	-	-	2	-	2
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	計	206	60	-	104	2	2	-	-	-	2	1	34	-	1
	男	132	28	-	89	1	1	-	-	-	1	1	10	-	1
	女	74	32	-	15	1	1	-	-	-	1	-	24	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9－(5)－オ 援助の内容(延数)

(単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成27年度	345	69	43	73	7	28	113	12
平成28年度	377	59	28	92	4	36	152	6
平成29年度	331	43	47	106	1	24	105	5

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

デイケアクラブを実施し、精神障害者の社会復帰の促進を目指す。

表9－(6)－ア デイケアクラブ

実施日	時間	内容
毎月 1回 (安房健康福祉センター)	不定	精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月1日「デイケアクラブ」を実施
毎月 1回 (鴨川地域保健センター)	不定	

表9－(6)－イ デイケアクラブの活動状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	29	91	54	37	319	206	113
平成28年度	28	75	38	37	274	140	134
平成29年度	24	75	39	36	243	129	114

表9－(6)－ウ 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

関係機関同士のネットワークの構築や地域住人を対象とした啓発活動を実施する。

表9－(7)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
精神保健福祉連絡協議会	3月7日(水)	25	関係機関職員
安房地域心の健康のつどい	11月5日(日)	338	一般住人, 関係機関職員

表9－(7)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等 (単位:人)

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
断酒学級	月1回	12	52	講義・ミーティング等

表9－(7)－ウ 組織育成 (単位:件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	-	-	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

会議に参加し、対象者の処遇に関わる処遇に必要な情報を共有する。

表9－(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位:件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	-	3	-

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター(保健所)においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたものの受給者は減少している状況である。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
平成27年	45	4	103
平成28年	57	1	62
平成29年	47	-	36
館山市	14	-	11
鴨川市	11	-	8
南房総市	19	-	12
鋸南町	3	-	5

1 1 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 1 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	0	0	0	0	0	0	0
5 スモン	-	-	-	-	-	-	-
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-
32 重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-
38 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-

表 1 1 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位 : 件)

疾患名 下段：重症(内数)	年 度・市 別			館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度				
総 数	1,095	1,129	1,021	351	282	313	75
1 球脊髄性筋萎縮症	2	1	1	-	-	1	-
	1	1	-	-	-	-	-
2 筋萎縮性側索硬化症	6	5	4	-	1	1	2
	6	4	-	-	-	-	-
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
	1	1	-	-	-	-	-
5 進行性核上性麻痺	6	9	9	2	2	5	-
	1	2	-	-	-	-	-
6 パーキンソン病	157	168	159	55	39	53	12
	21	21	-	-	-	-	-
7 大脳皮質基底核変性症	3	3	4	3	-	1	-
	1	1	-	-	-	-	-
8 ハンチントン病	2	2	2	-	1	1	-
	2	2	-	-	-	-	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	2	2	1	1	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
11 重症筋無力症	22	28	24	10	9	3	2
	1	1	-	-	-	-	-
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	22	22	20	6	2	10	2
	5	4	-	-	-	-	-
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	6	5	2	-	3	-
	1	1	-	-	-	-	-
15 封入体筋炎	1	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
17 多系統萎縮症	10	9	10	3	2	4	1
	6	6	-	-	-	-	-
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	24	21	19	7	4	6	2
	14	10	-	-	-	-	-
21 ミトコンドリア病	1	1	2	2	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
22 もやもや病	14	14	7	2	2	3	-
	1	-	-	-	-	-	-
25 進行性多巣性白質脳症	1	1	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-
26 HTLV-1 関連脊髄症	1	1	1	-	-	1	-
	-	-	-	-	-	-	-

28	全身性アミロイドーシス	5	6	4	2	2	-	-
		2	2	-	-	-	-	-
34	神経線維腫症	8	10	8	4	4	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
35	天疱瘡	6	7	3	-	1	2	-
		-	-	-	-	-	-	-
37	膿胞性乾癬（汎発型）	2	2	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
40	高安動脈炎	5	5	5	1	2	2	-
		2	2	-	-	-	-	-
41	巨細胞性動脈炎	1	2	2	-	-	2	-
		1	-	-	-	-	-	-
42	結節性多発動脈炎	1	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
43	顕微鏡的多発血管炎	19	20	17	3	4	7	3
		2	2	-	-	-	-	-
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	8	8	2	3	3	-
		-	-	-	-	-	-	-
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2	1	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
46	悪性関節リウマチ	25	19	15	4	6	4	1
		11	10	-	-	-	-	-
47	バージャー病	7	5	3	-	2	1	-
		1	1	-	-	-	-	-
49	全身性エリテマトーデス	99	96	89	34	29	21	5
		8	8	-	-	-	-	-
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	25	29	26	7	10	5	4
		1	1	-	-	-	-	-
51	全身性強皮症	71	70	57	20	12	19	6
		1	1	-	-	-	-	-
52	混合性結合組織病	11	11	11	4	2	3	2
		-	-	-	-	-	-	-
53	シェーグレン症候群	5	4	6	-	2	1	3
		-	-	-	-	-	-	-
54	成人スチル病	2	4	3	1	-	2	-
		-	-	-	-	-	-	-
55	再発性多発軟骨炎	2	2	2	-	-	1	1
		-	-	-	-	-	-	-
56	ベーチェット病	33	31	20	8	5	6	1
		2	2	-	-	-	-	-
57	特発性拡張型心筋症	23	25	19	11	5	1	2
		5	5	-	-	-	-	-
58	肥大型心筋症	5	6	4	2	1	1	-
		5	1	-	-	-	-	-
60	再生不良性貧血	9	8	6	1	2	3	-
		-	-	-	-	-	-	-
61	自己免疫性溶血性貧血	1	1	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-

63	特発性血小板減少性紫斑病	25	22	18	8	5	5	-
		-	-	-	-	-	-	-
65	原発性免疫不全症候群	1	1	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
66	IgA 腎症	-	-	2	2	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
67	多発性嚢胞腎	5	5	5	1	3	1	-
		1	-	-	-	-	-	-
68	黄色靱帯骨化症	17	14	15	4	5	5	1
		4	5	-	-	-	-	-
69	後縦靱帯骨化症	77	82	73	23	21	25	4
		16	15	-	-	-	-	-
70	広範脊柱管狭窄症	6	5	4	-	3	1	-
		3	3	-	-	-	-	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	18	21	23	8	5	9	1
		1	4	-	-	-	-	-
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	2	2	2	-	1	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	4	4	2	2	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	5	5	1	1	1	2
		-	-	-	-	-	-	-
78	下垂体前葉機能低下症	14	15	15	7	5	3	-
		-	-	-	-	-	-	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
84	サルコイドーシス	37	32	24	7	6	9	2
		8	8	-	-	-	-	-
85	特発性間質性肺炎	17	21	25	6	6	11	2
		2	-	-	-	-	-	-
86	肺動脈性肺高血圧症	6	6	7	3	2	2	-
		-	-	-	-	-	-	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
90	網膜色素変性症	29	31	30	9	13	8	-
		17	16	-	-	-	-	-
93	原発性胆汁性肝硬変	10	13	11	6	1	3	1
		1	1	-	-	-	-	-
95	自己免疫性肝炎	3	5	3	1	1	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
96	クローン病	35	36	31	8	14	8	1
		-	-	-	-	-	-	-
97	潰瘍性大腸炎	110	110	101	41	23	29	8
		1	1	-	-	-	-	-
98	好酸球性消化管疾患	-	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-

99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
101	腸管神経節細胞僅少症	1	1	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
113	筋ジストロフィー	2	3	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	-	-	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	-	3	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
189	無脾症候群	1	1	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
194	ソトス症候群	-	-	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	-	1	3	-	-	1	2
		-	-	-	-	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	-	2	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	-	-	2	1	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症	-	-	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
266	家族性地中海熱	1	1	1	1	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
271	強直性脊椎炎	6	8	10	2	2	4	2
		-	-	-	-	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	1	-	-	-	-	-	-
		1	-	-	-	-	-	-
288	自己免疫性出血病 XIII	-	-	1	-	-	1	-
		-	-	-	-	-	-	-
300	I g G 4 関連疾患	1	1	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
302	レーベル遺伝性視神経症	-	-	1	-	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	1	4	7	3	3	1	-
		-	-	-	-	-	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表11-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
平成27年度	3	2	1	-	-
平成28年度	2	1	1	-	-
平成29年度	2	1	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表11-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成27年度	1	1	3	-	1	-	7	7
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表11-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況 (単位:回・人)

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成27年度	5	26.5	7	49
平成28年度	4	28	8	52
平成29年度	4	15	12	30

(イ) 訪問相談員育成事業

表11-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成27年度	—	—	—	—
平成28年度	2月17日(金)	講話1「介護支援専門員などに知ってほしい障害者自立支援法等の福祉サービス」～指定難病の事例を通して社会資源を探るポイントを紹	介護支援専門員,訪問介護員,市町職員等	53人

		介～ 講師 (株) ウイズユー取 締役 介護支援専門員 進藤 康子 氏 講話 2 「口で食べる大切 さ」 講師 鴨川市歯科衛生士 鎌田 智佳子 氏		
平成 29 年度	4 月 20 日 (木)	事例検討	訪問相談 員, 保健所 保健師	9 人
平成 29 年度	12 月 7 日 (木)	難病事例紹介	地域自立支 援協議会相 談部会出席 者 (行政, 事業所相談 支援専門員 等)	28 人

ウ 医療相談事業

表 1 1 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加 人数	実施会場	対象 疾患	実施内容	従事者 人数
平成 29 年 10 月 5 日 (木)	17 人	安房健康 福祉セン ター鴨川 地域保健 センター	全身 性強 皮 症・皮 膚筋 炎・多 発性 筋炎	・講話「疾患(全身性強皮症・皮 膚筋炎・多発性筋炎)と日常生活 における注意点」 講師 亀田総合病院 リウマチ・膠原病・アレルギー内 科部長 本島 新司 氏 ・交流会	7 人
平成 29 年 11 月 30 日 (木)	16 人	安房健康 福祉セン ター鴨川 地域保健 センター	神 経 筋 疾 患	・講話 1 「転倒予防や日常生活動 作(着脱など)の工夫」 講師 亀田総合病院 リハビリテ ーション室 作業療法士 篠原 暁彦 氏 ・講話 2 「口腔機能・嚥下機能(飲 み込み)の障害とその対応」 講師 亀田総合病院 リハビリテ ーション室 言語聴覚士 石田 直美 氏	7 人

エ 訪問指導事業

表 1 1 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数	123	98	59
球脊髄性筋萎縮症	2	1	-
筋萎縮性側索硬化症	22	26	7
脊髄性筋萎縮症	1	2	-
進行性核上性麻痺	-	2	1
パーキンソン病	35	20	22
大脳皮質基底核変性症	3	-	-
多発性硬化症／視神経脊髄炎	-	-	2
封入体筋炎	1	-	-
多系統萎縮症	4	4	5
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	13	1	1
全身性アミロイドーシス	2	-	-
天疱瘡	-	1	-
高安動脈炎	-	1	1
結節性多発動脈炎	2	-	-
顕微鏡的多発血管炎	-	3	-
悪性関節リウマチ	6	5	3
バージャー病	4	-	-
全身性エリテマトーデス	2	8	-
皮膚筋炎／多発性筋炎	-	1	-
全身性強皮症	2	1	3
特発性拡張型心筋症	2	-	-
再生不良性貧血	3	-	-
黄色靭帯骨化症	6	3	1
後縦靭帯骨化症	3	4	2
広範脊柱管狭窄症	3	3	-
特発性間質性肺炎	-	1	2
肺動脈性肺高血圧症	-	5	4
網膜色素変性症	4	3	4
原発性胆汁性肝硬変	2	-	-
潰瘍性大腸炎	-	1	1
筋ジストロフィー	1	1	-
不明	-	1	-

オ 訪問診療等事業

表 1 1 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 1 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談者数 (延)	1351	670	487
申請等	1185	480	452
医療	122	46	10
家庭看護	24	84	12
福祉制度	13	3	3
就業	-	-	1
就学	-	-	-
食事・栄養	3	-	-
歯科	-	-	-
その他	4	57	9

キ 難病対策地域協議会

表 1 1 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容
平成 30 年 2 月 20 日 (火)	安房管内の難病患者への支援体制の整備	神経内科医 在宅医療担当医 訪問看護 地域包括支援センター ケアマネジャー 連絡協議会 地域難病相談支援センター 市町職員	32 人	(1) 安房健康福祉センターにおける難病対策について (2) 膠原病患者の支援を通して (3) 介護支援専門員の実態調査からみえた地域の課題について

12 市町村支援

市町保健事業（母子，成人，栄養改善事業，精神保健福祉）の充実を目的に支援を行った。

(1) 市町村への支援状況

表12- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
館山市	館山市保健推進協議会総会	1	次1保1	実績・計画	精神障害者同行訪問 一中学区健康推進委員会	5	精
	要保護児童対策地域協議会						
	「代表者会議」	1	次1	実績・計画			
	「実務者会議」	5	保5	事例検討・報告			
	館山市在宅医療・介護連携会議	3	医2保2 課2	実績・計画			
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	課1	実績・計画			
	健康増進計画策定会議	4	次4	計画			
自由に健康を語る会	1	医1保1	意見交換				
鴨川市	鴨川市食生活改善協議会総会	1	次1栄1	実績・計画	鴨川市食生活改善協議会講演会 虐待防止キャンペーン	1	栄 保
	鴨川市健康づくり推進協議会	1	次1	実績・計画			
	医療連携会議	9	栄9	意見交換			
	食の見える化事業推進に係る企画会議	1	栄2	意見交換			
	医療介護連携研修会	2	栄2	意見交換			
	企画会議						
	長狭学園学校保健体育委員会	1	保1栄1	実績・計画			
	鴨川中学校区学校保健委員会	1	保1栄1	実績・計画			
	鴨川市障害福祉計画策定委員会	4	次4	実績・計画			
鴨川市災害医療検討	7	次7保7	実績・計画				

	会議 鴨川市虐待対策防止委員会 要保護児童対策地域協議会 「代表者会議」 「実務者会議」 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議	1 1 1 5 3	薬4獣7 医6 保1 次1 保5 保3	実績・計画 実績・計画 事例検討 実績・計画			
南房総市	南房総市保健推進員協議会総会 南房総市嶺南中学区学校保健委員会 千倉中学校区学校保健委員会 要保護児童対策地域協議会 「代表者会議」 「実務者会議」 高齢者虐待防止ネットワーク会議 南房総市地域包括ケア推進会議 南房総市地域ケアチーム会議 南房総市健康づくり推進協議会 ICT 検討会	1 2 1 1 1 6 1 1 1 1 1 1	次1栄1 保1栄2 保1栄1 次1 保6 課1 次1 医1保1 次1保1 医1保1	実績・計画 実績・計画 実績・計画 実績・計画 実績・事例検討 実績・計画 実績・計画 実績・計画 計画策定・意見交換 実績・計画 打合わせ	認知症の人が徘徊しても安心な地域づくり検討会 精神障害者同行訪問 南房総市保健推進員協議会第1回自己研修会	1 10 1	医1 保1 精 栄
鋸南町	鋸南町食生活改善協議会総会 鋸南町地域ケア会議	1 3	次1栄1 保1精2	実績・計画 事例検討	精神障害者同行訪問	1	精

*職種：医（所長），次（次長），課（課長），保（保健師），栄（栄養士），精（精神保健福祉相談員），事（一般行政）

<地域福祉に関すること>

地域社会の福祉増進を図るため、民生委員・児童委員の委嘱・解嘱事務，児童・高齢者・障害者福祉，母子父子寡婦福祉資金の貸付，配偶者暴力相談支援，戦傷病者・遺族援護，中核地域生活支援センター活動支援，生活保護業務を行っている。

1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域の社会福祉の増進に努めることを本務として，自主的な活動を行っているほか，行政機関への協力者として活動している。

表 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 27 年度	3 4 4	3 0 6	3 4	3 4 0	1 4 9	1 9 1
平成 28 年度	3 4 4	3 0 6	3 4	3 4 0	1 4 9	1 9 1
平成 29 年度	3 4 6	3 1 2	3 4	3 4 6	1 4 8	1 9 8
館山市	1 1 1	1 0 1	1 0	1 1 1	4 1	7 0
鴨川市	7 8	7 0	8	7 8	3 8	4 0
南房総市	1 3 1	1 1 7	1 4	1 3 1	5 5	7 6
鋸南町	2 6	2 4	2	2 6	1 4	1 2

(2) 児童福祉

児童扶養手当法，特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき手当を支給するほか，家庭相談員を配置し，児童及び家庭問題の相談にあたりるとともに児童の健全育成推進を図っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け，児童の福祉の増進を図ることを目的に，児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 27 年度	5 6	1 0
平成 28 年度	5 1	4
平成 29 年度	4 9	3
鋸南町	4 9	3

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成 27 年度	46	-	1	1	-	1	-	4	-	2	-	-	-	-	1	56
平成 28 年度	43	-	1	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	1	51
平成 29 年度	40	-	1	2	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	1	49

イ 特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り，その生活に寄与することを目的として，児童の父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成 27 年度	141	33	15	41	51	2	1	76	67
平成 28 年度	142	30	17	38	56	2	-	70	73
平成 29 年度	149	31	15	37	65	3	-	71	80

館山市	59	9	4	14	31	2	-	25	35
鴨川市	41	12	5	8	16	1	-	21	21
南房総市	43	8	4	14	17	-	-	22	21
鋸南町	6	2	2	1	1	-	-	3	3

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子及び父子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として母子父子寡婦福祉資金制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成27年度	-	-	34,772	-	-	-	-	-	-	-	4,270	-
平成28年度	-	-	12,264	270	-	-	-	100	-	-	3,871	-
平成29年度	2,830	-	22,030	-	276	-	-	100	-	-	3,200	-
館山市	-	-	2,640	-	276	-	-	-	-	-	-	-
鴨川市	-	-	1,450	-	-	-	-	100	-	-	-	-
南房総市	-	-	17,940	-	-	-	-	-	-	-	3,200	-
鋸南町	2,830	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 27 年度	—	—	1,908	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 28 年度	—	—	2,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
館山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鴨川市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南房総市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鋸南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

児童福祉の向上を図るため、家庭相談員が専門的な立場から学校、家庭における児童養育等について相談に応じている。

表 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	13
平成 27 年度	290	234	24	32	86	153	35	13	3	中学生	-
平成 28 年度	377	269	45	63	148	136	67	23	3	高校生	1
平成 29 年度	360	280	53	27	161	119	65	15	-	その他	-

(5) 高齢者福祉

高齢者の生活の安定と福祉の増進を図るため、老人福祉施設入所者法外援護給付金の支給及び百歳者に対する記念品の贈呈等を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳高齢者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 27 年度	66	15	51
平成 28 年度	57	15	53
平成 29 年度	60	13	47
館山市	15	3	12
鴨川市	14	2	12
南房総市	26	6	20
鋸南町	5	2	3

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給（公的年金の支給月額が、4,700 円に満たない場合は、その差額を支給）している。

表 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 27 年度	24 人 (延 268 人)	1, 220, 031
平成 28 年度	24 人 (延 271 人)	1, 221, 251
平成 29 年度	19 人 (延 251 人)	1, 153, 011

(6) 障害者福祉

重度知的障害及び身体障害のため日常生活において常時介護を要する児・者へ手当の支給や市町が給付する日常生活用具取付経費の補助を行っている。また、障害のある人への差別に関する相談に応じる他、障害者差別に関する啓発活動を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表1－(6)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 27 年度	114	5, 401, 925	－	－
平成 28 年度	119	5, 773, 875	－	－
平成 29 年度	124	5, 998, 775	－	－
館山市	50	2, 469, 575		
鴨川市	16	761, 200		
南房総市	47	2, 266, 300		
鋸南町	11	501, 700		

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者に給付する日常生活用具の取付けに必要な経費を助成している。

表1－(6)－イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金(円)
平成 27 年度	1	聴覚障害者用屋内信号装置	9, 000
平成 28 年度	1	移動支援用具	11, 664
平成 29 年度	－	－	－
－	－	－	－

ウ 障害者差別相談事業

誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるための条例の制定に伴い、健康福祉センター内に専用電話を設け広域専門指導員が相談に応じ、併せて条例周知や啓発活動を行っている。

表 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区分	差別等相談活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の相談件数	その他の相談件数	条例周知活動
		電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	関係機関会議	事例検討会・その他			
平成 27 年度	36	18	2	5	8	3	-	6	65	36
平成 28 年度	103	35	3	5	42	8	10	26	96	95
平成 29 年度	45	16	5	0	15	2	7	3	20	44

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を行う地域相談員を委嘱している。

表 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 27 年度	10	7	18	35	20	15
平成 28 年度	10	7	18	35	20	15
平成 29 年度	9	6	20	35	20	15
館山市	4	2	13	19	11	8
鴨川市	3	1	-	4	2	2
南房総市	2	2	6	10	6	4
鋸南町	-	1	1	2	1	1

(7) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づき、配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者の相談を受け、必要な助言・指導を行っている。

表1-(7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成27年度	57	54	0	41	21	21	0	20	36	33	1	21
平成28年度	105	54	0	51	36	33	0	29	69	67	0	22
平成29年度	57	51	0	46	27	27	0	26	30	24	0	20
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成27年度	1	6	10	0	0							
平成28年度	4	24	17	0	0							
平成29年度	3	24	27	0	0							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者相談員 1 名、戦没者遺族相談員 4 名を委嘱し、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の給付、医療券の給付及び J R 乗車券の引換証（変更）の交付を行うこととしている。

表 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 27 年度	3 1	0	0	0
平成 28 年度	2 2	0	0	0
平成 29 年度	9	0	0	0
館山市	3	0	0	0
鴨川市	0	0	0	0
南房総市	3	0	0	0
鋸南町	3	0	0	0

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員を委嘱し相談にあたっている。

表 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	館山市	鴨川市	南房総市・ 鋸南町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	2	4
戦傷病者相談員	—	—	1	1

(9) 児童手当事務指導監査

市町の児童手当（こども手当）の事務の円滑かつ的確な実施を確保するため、児童手当指導監査要綱に基づいて監査を実施した。

表 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
館山市	H28 年 1 月実施	H29 年 1 月実施	H30 年 2 月実施
鴨川市			
南房総市		H29 年 1 月実施	
鋸南町			

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

中核地域生活支援センターの活動をサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 - (10) - ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成 30 年 2 月 9 日（木）
場所	館山市コミュニティセンター
内容	中核地域生活支援センター連絡調整会議
構成員・参加者人数	民生委員、当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町、関係機関等、団体代表・職員等 21 人

表 1 - (10) - イ 中核地域生活支援センター連絡調整会議部会実施状況

開催日	偶数月
場所	関係福祉施設等の会議室
内容	障害者部会（開催 6 回）
構成員・参加者人数	当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町、関係機関等 203 人

開催日	平成 30 年 2 月 25 日
場所	館山市コミュニティセンター
内容	児童部会（開催 1 回）
構成員・参加者人数	教育機関、市町、医療機関、当事者団体、福祉関係施設 80 人

開催日	平成 29 年 9 月 21 日（木）、11 月 21 日（火）
場所	高齢者福祉相談機関等の会議室等
内容	高齢者部会（開催 2 回）
構成員・参加者人数	民生委員、当事者団体、福祉関係施設、市町社会福祉協議会、市町 28 人

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

社会福祉法人太陽会千葉県中核地域生活支援センター「ひだまり」が千葉県から委託契約を受け実施主体（窓口）となっている。関係機関で構成する支援調整会議を毎月1回開催し、自立相談支援機関が中心となり作成した支援計画に基づき協議、検証を行っている。

表1-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議（回数）	新規相談受付件数（総数）	プラン作成件数（総数）	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		（一般就労総数） 就労者数	支援メニューの利用状況							増収者数（総数）	
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活保護受給者等就労自立促進事業		その他
平成27年度	12	16	5	5	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3
平成28年度	12	5	3	3	-	-	-	-	-	2	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
平成29年度	12	4	2	2	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	0
鋸南町	12	4	2	2	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	0

※プラン期間中の一般就労を目標としている

<生活保護に関すること>

生活保護法に関する事務，行旅病人及び行旅死亡人に関する事務，中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住宅確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は，憲法第 25 条に規定する理念に基づき，生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ，必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は，資産や働く能力などのすべてを活用しても，なおかつ生活できない場合に行われ，その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は，生活，教育，住宅，医療，介護，出産，生業，葬祭の 8 種類の扶助に分かれており，保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは，管内の安房郡鋸南町について，生活保護の実施機関として，業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

平成 29 年 10 月 1 日現在の人口は 7,756 人で，被保護世帯数 69，被保護人員 77 名であり保護率は 9.93 %となっている。

過去 3 年間大きな変動はなく推移しているが，当管内の高齢者世帯の割合は，全県平均を大きく上回っているため，高齢者の保護世帯が増加傾向にある。

表 1 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
27 年度 X	8,025	75.67	85.25	10.62
28 年度 Y	7,903	75.67	84.42	10.68
29 年度 Z	7,756	69.00	77.00	9.93
伸び率 (Z/X)%	96.65	91.19	90.32	0.94

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数，被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

被保護世帯を類型別に見ると、高齢者世帯が 52 世帯(75.36%)、傷病・障害者世帯が 13 世帯(18.84%)、その他の世帯が 4 世帯(5.79%)となっている。また、被保護世帯の 90.58%(62.50 世帯)は単身世帯であり、特に一人暮らしの高齢者世帯が 69.57% (48 世帯)を占めている。

表 1 - (2) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		27 年度 X	28 年度 Y	29 年度 Z	伸び率 (Z/X)	
合 計		世帯(世帯)	75.67	75.67	69.00	0.91
単身世帯	高齢者	世帯(世帯)	45.58	50.42	48.00	1.05
		割合(%)	60.24	66.63	69.57	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	17.42	14.83	12.42	0.71
		割合(%)	23.02	19.60	18.00	-
	その他	世帯(世帯)	4.17	3.00	2.08	0.50
		割合(%)	5.51	3.97	3.01	-
	小 計	世帯(世帯)	67.17	68.25	62.50	0.93
		割合(%)	88.77	90.19	90.58	-
2人以上の世帯	高齢者	世帯(世帯)	3.58	5.42	4.00	1.11
		割合(%)	4.74	7.16	5.80	-
	母 子	世帯(世帯)	0.42	0	0	0.00
		割合(%)	0.55	0	0	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	0.25	0	0.58	2.32
		割合(%)	0.33	0	0.84	-
	その他	世帯(世帯)	4.25	2.00	1.92	0.45
		割合(%)	5.62	2.64	2.78	-
	小 計	世帯(世帯)	8.50	7.42	6.50	0.76
		割合(%)	11.23	9.81	9.42	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値

ウ 保護開始及び廃止の状況

保護の開始理由については、疾病によるものが 2 件、高齢・年金収入のみで生活困窮によるものが 4 件である。

廃止理由については死亡によるものが 11 件、収入増によるものが 1 件である。

表 1 - (2) - ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
面接・相談件数(件)	20	21	11
申請件数(件)	14	15	7
開始件数(件)	12	10	6
廃止件数(件)	10	14	12

(3) 実施体制及び訪問活動

実施体制は査察指導員1名、現業員1名であり、訪問活動状況については月間訪問件数が27.0件となっている。

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1 現在世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問延件数		訪問延日数		過去1年間の延 地区担当員数 C 人	地区担当員1人当たりの月間訪問実績	
		標準数 人	現員 人	標準数 人	現員 人		計画 件	実績 A 件	計画 日	実績 B 日		A 訪問件数 C 件	B 訪問日数 C 日
					専任面接員 人	地区担当員 人							
27年度	73	1	1	1	-	1	283	499	-	122	12	41.6	10.2
28年度	75	1	1	1	-	1	244	403	-	100	12	33.5	8.3
29年度	72	1	1	1	-	1	248	324	-	76	12	27.0	6.3

(4) 生活保護費の支出状況

平成28年度と比較すると、生活扶助費が1,962,419円減少、住宅扶助が678,517円減少、葬祭扶助が599,909円減少しており、全体では3,196,636円減少となっている。

表1-(4) 平成29年度生活保護費の支出状況

区分	支出額 円	構成比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	27,649,387	66.23	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	11,050,476	26.47	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	0	0.00	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	51,300	0.12	介護費・福祉用具費・住宅改修費
医療扶助費	855,084	2.05	検診料・移送費・治療材料費等
出産扶助費	0	0	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	0	0	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	173,868	0.42	葬祭費・検案料・火葬費用
小計	39,780,115	95.29	

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
就労自立給付金	0	0	就労自立者に対する給付金
施設事務費	1,968,360	4.71	救護施設事務費
合 計	41,748,475	100.00	

* 医療扶助と介護扶助の現物給付分は除く

2 行旅病人及び行旅死亡人

(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

(2) 管内の取扱状況

ア 取扱人員

過去3年間該当なし。

3 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

過去3年間該当なし

イ 支援給付開始及び廃止の状況

該当なし

(3) 支援給付金の支出状況

実績なし

4 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住宅確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

過去3年間で給付申請はない。